

親を亡くした 障がい者支援に ついて

代表質問

公明自民クラブ

中川 雅之 議員



生物多様性の 保全・保護と持続 可能な社会の実現に 向けた取組について

質問…親を亡くした障害者支援の現状と今後の対応について伺います。

答弁…障害をお持ちの方の生活を高齢の親が支援している状況は全国的な課題であり、親亡き後を見据え、障害者の生活を地域全体で支える体制の整備が求められています。本市では、令和5年度より大田原市障害者基幹相談センターを拠点に、より

質問…国・県が推進している生物多様性の保全・保護に対する本市の取組と今後の目標について伺います。

答弁…生物多様性の保全・保護については、森林保護、野生鳥獣被害対策、農村環境の整備、希少動植物の保護や外来種への対策など、多岐に渡る取組が必要であり、地方公共団体が策定する生物の多様性の保全及び持

身近な所で総合的な相談支援が行える体制となっています。困難かつ緊急性の高いケースについても相談を受け、障害者事業所等への調整を経て、施設入所と適切な支援に繋げることができています。

質問…親を亡くした障害者に関する問題解決に向けた本市の取組、対応について伺います。

答弁…親亡き後の生活の安定を

持続可能な利用に関する基本計画が生物多様性地域戦略です。本市では、平成28年3月策定の環境基本計画第二次計画の中で、恵み豊かな美しい自然を守り育てるまちを基本方針の一つとして掲げ取り組んでいます。計画が令和7年度で満了することから、現在令和8年度から10年間を期間とする第三次計画の策定に着手しているところです。

図るためには、介護者から相談機関に予め相談等を行っていたことが重要で、市ホームページ等により、相談窓口及び各種障害者制度の案内を行っています。障害の状況に応じ、相談支援、自立支援、就労支援等の提供を行うとともに、その世帯に必要であると判断される場合は、成年後見制度、生活保護制度等の案内を行っています。

目標の設定についても、国の生物多様性国家戦略や県の環境基本計画などにも掲げられている気候変動による生態系への影響の低減や、希少動植物の保護を目的とした本市の実情に合った目標設定を行うとともに、これまでの生物多様性の損失を止めるだけでなく、回復に転じさせるという一歩踏み込んだ取組を行う計画を策定していきます。